第33回東京学生映画祭

作品募集要項·応募規約

「応募受付期間〕

「1 次エントリー」受付期間: 2022 年 2 月 1 日 (火) 0:00~2022 年 3 月 16 日 (水) 23:59 「2 次エントリー」受付期間: 2022 年 3 月 17 日 (木) 0:00~2022 年 3 月 31 日 (木) 23:59 ※必ず応募受付期間内のエントリーをお願いいたします。

特別な事情がある場合は、必ず応募受付終了までにお申し出ください。

「応募作品規定】

・今年度は「実写長編部門」「実写短編部門」「アニメーション部門」の3部門での審査となります。

※各部門の上映尺等の条件は応募状況を鑑みて、上映作品発表の際に決定し、作品の振り分けを行います。あらかじめご了承ください。

- ・作品の長さに下限・上限はございません。
- ・応募作品の監督は作品完成時に大学生、大学生、専門学生であること。
- ・過去に本映画祭に応募していない作品であること。
- ・すでに劇場公開(興行)された作品でないこと。
- ・応募本数に制限はありません。
- ・作品のテーマやジャンルに制限はありません。

ただし、次のような作品は受け付けない可能性があります。

- ※政治活動や宗教を目的とした作品
- ※個人の名誉を著しく損なう作品
- ※著作権に問題があるとみなされる、または指摘された作品。
- ※その他、本映画祭企画委員が正当な理由を持って上映に適さないと判断した場合。
- ・入選した場合、他作品との同一プログラム併映の可能性がございます。(本募集応募作品に限りません。)上映決定前にご相談いたしますが、あらかじめご了承の上ご応募ください。

「応募方法]

- 1. エントリー料について
- · Pass Market チケットサイト

(https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/02h3zkv5hw521.html)

より該当のエントリーチケットをご購入の上、「お申し込み番号」をお控えください。エントリーフォームを記入していただく際に「お申し込み番号」の記入が必須となります。

- ・1 次エントリー (2/10:00~3/1623:59): 1 作品につき 1,500 円 2 次エントリー (3/170:00~3/3123:59): 1 作品につき 2,000 円
- ※エントリーチケットを購入した日時でエントリー料が確定します。

1次エントリー期間内にエントリーチケットをご購入いただければ、応募フォームの送信が 2次エントリー期間であっても、1次エントリー料が適用されます。

- 2. エントリーフォームの記入・送信
- ・https://forms.gle/gjoV6E1mEc7xwTtq8 より必要事項をご記入の上、送信して下さい。
- ・作品のご提出について

作品のご提出は原則として「限定公開オンラインスクリーナーURL」のみといたします。

- ※YouTube や Vimeo の「限定公開リンク」、Google Drive や Dropbox の「共有リンク」等 をご利用ください。すでにオンライン公開している場合は、応募時から本映画祭終了後まで 限定公開に変更していただければエントリー可能です。
- ※限定公開オンラインスクリーナーURL を準備できないため、DVD、Blu-ray デスク送付など他の提出方法をご希望の場合は、tougakusai33@gmail.com までご連絡ください。
- ・上映が決まった場合、上映用素材として Blu-ray デスク、または DCP のご提出をお願いいた します。
- 3. 「エントリー受付完了メール」のお受け取り
- ・エントリーフォームを送信後、自動返信にて本祭より確認次第メールをお送りいたしますの で、ご確認ください。
- ・諸提出物に不備がある場合、当映画祭企画委員からご連絡させていただきますが、なお条件が 満たされない際には応募取り消しとみなします。

「応募に関する注意事項]

1. エントリー完了の通知はメールにて行います。エントリーフォームのメールアドレスの記載に間違いがないようにお気をつけください。tougakusai33@gmail.comを受信できるように設定してください。

2. 著作権について

- ① 応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、入選作品については、当該作品を本映画祭の周知活動等(本映画祭での上映・公式 HP での告知・関連上映会・各種マスコミへの情報提供・その他パンフレットでのスチールなどでの作品紹介等)に活用する場合には、実行委員会はこれを応募者に対して無償かつ自由に使用することができるものとします。
- ② 上記①の条件は、応募作品のパブリシティー権(放映権、出版権等)や二次著作権(翻案件)が第三者に転移した場合にも承継されることとします。したがって、制作者は作品を第三者に有償・無償の別を問わず譲渡もしくは貸与する場合には、制作者の責任において第三者との間でこの旨の契約事項を盛り込んだ契約を締結してください。
- ③ 制作する作品の権利が複数にわたる場合は、代表者にその権利が帰属するか、もしくは 代表者が権利処理を行うことが可能なものとしてください。
- ④ 作品の原作として既製の著作物を使用している場合は、必ず権利者の許可をえてください。
- ⑤ 既製の音楽、映像(テレビ・ラジオ等)、キャラクター、小説、漫画、シナリオの著作権については、使用許諾・使用料など、所定の手続きを済ませてください。
 - ※音楽の著作権について(https://www.jasrac.or.jp/info/create/video.html) ※その他の著作権についてのお問い合わせ(https://www.cric.or.jp/)

3. お問い合わせ

エントリー/作品提出/その他応募に関するお問い合わせは <u>tougakusai33@gmail.com</u>までお願いいたします。

第33回東京学生映画祭企画委員会

Mail: <u>tougakusai@gmail.com</u> 公式 HP: <u>http://tougakusai.jp</u>

Twitter: https://twitter.com/tougakusai



TOUGAKU-SAI